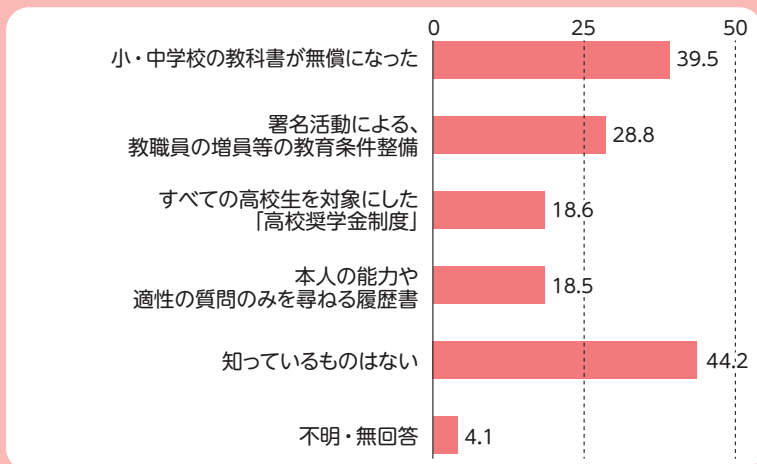


## 部落差別をなくす取組の成果として 実現できたものについての認知



「わが子には自分のよう  
なつらい思いをさせたく  
ない。十分な教育を受け  
させたい」という被差別  
部落の親たちの思いから  
始まったあらゆる取組が、  
様々な成果を生み出し  
現在に至っています。

## 教科書無償化の実現

今から約60年前までは、教科書は無償ではありませんでした。現在、教科書が無償で配られるのは、被差別部落の親たちが始めた教科書無償化の要求運動によるものです。このような思いは小郡市の教育条件整備要求運動の取組へと受け継がれています。



昭和36（1961）年、高知県。  
被差別部落の親たちは勉強会で、中学校の教科書を読んでいた。



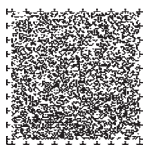
そこに、日本国憲法が載っていた。その第26条「すべて国民は、…ひとしく教育を受ける権利を有する。〈中略〉義務教育は、これを無償とする」と。



部落差別の結果として学校に行けなかった親たちは、教育の大切さを強く感じていた。憲法の実現させるために、「教科書をタダにする会」を作り、何度も交渉した。



この運動を知った教職員をはじめ、多くの人々の支持もあり、国会でも取り上げられた。そして、昭和39（1964）年に小学校1年生の教科書がタダになり、順次無償化が広がっていく。



発行：小学生向け教材「教科書のお話」（小郡市教育委員会）